

認可保育所



上落合

重要事項説明書

入園のしおり

事業の目的及び事業内容・方針

本園は、児童福祉法に基づいて乳児及び幼児の保育事業を行う事を目的とし、家庭において保育を行う事が困難な児童の保育を事業内容とする認可保育所です。
乳幼児の健全なる育成をめざした保育と養護および教育を実施し、保護者の育児支援・地域の子育て支援に役立つことを園の主たる方針とします。

保育理念



子どもには、安全な環境の中で身体的・精神的発達が得られる養護と教育が一体となった保育を提供します。

家庭のワークライフバランスを実現できる育児支援を行い、地域の人々や関係各機関と連携し、未来を担う子どもの成長を共に喜び合います。

保育目標



- 生きる力を育てる
- 思いやりのある豊かな心と個性を育む
- 友だちと協力する力を養う
- 豊かな想像力や創造力、好奇心を育む

子ども像



- ◆ 自分でできることの範囲を拡げながら、意欲的に取り組む子ども
 - ・楽しく遊ぶ子ども
 - ・食べることを楽しむ子ども
 - ・創意工夫し、最後までやり遂げる子ども
 - ・友だちや保育士等と協力して、できることを増やす子ども
- ◆ 集団の中で生き生きと活動し、仲間を大切にできる子ども
 - ・思いやりのあるやさしい子ども
 - ・楽しさを分かち合える子ども
 - ・ありがとうを言える子ども
 - ・ごめんなさいを言える子ども
- ◆ 様々な体験を通して感動し、伸び伸びと表現できる子ども
 - ・感動を表現できる子ども
 - ・考えたことを表現できる子ども

保育所の概要



【所在地】 東京都新宿区上落合 1-15-13

【施設】 742.42 m²
乳児室・保育室・調理室・トイレ・事務室兼医務室・その他

【対象】 0歳児から5歳児までの乳幼児（0歳児～5歳児クラス）

※ほっぺるランド上落合は、生後57日から就学前までのお子さまで、保護者の就労や病気などにより保育を必要とする場合に、保護者にかわって保育を行う認可保育所です。新宿区利用調整基準に沿って、区が入所を決定します。

【入園日】 毎月1日 ※3月入園はありません。

【開園日】 月曜日～土曜日（日曜、祝日・休日、12/29～1/3はお休み）

※感染症の予防及びその蔓延防止のため保育実施が適当ではないと判断した日、および震災、風水害、火災、その他の災害により保育が実施できない日は休園となります。

【保育時間】 ○保育標準時間認定の方

保育標準時間	延長保育
7:30～18:30	18:31～20:30

○保育短時間認定の方

保育短時間	延長保育
9:00～17:00	17:01～20:30

【定員】 96名

0歳児12名 1歳児12名 2歳児12名 3歳児20名 4歳児20名 5歳児20名
※定員及び年齢別の構成は、入園状況等により若干変更になる場合があります。

【職員】 園長 1名
主任保育士 1名
保育士 14名以上（認可保育所の基準に準じる）
調理員 3名以上
看護師 1名
事務員 1名
嘱託医（非常勤） 1名

※保育児童数・年齢に応じたシフトにより、職員を増減します。

【嘱託医】 医療法人社団四葉会木島内科クリニック

院長 木島 富士雄

東京都新宿区上落合 1-21-14 パストラール 1階

電話：03-3364-6321

【設置者】 株式会社テノ.コーポレーション 代表取締役 池内比呂子

■ 保育時間の決定について

保育ができない時間によって保育時間が異なり、保育標準時間と保育短時間に区分されます。保育時間は上記区分の他、各ご家庭の状況を入園前に実施する面談時にお尋ねして決定致します。尚、面談は「保育時間申請書」（園様式）に基づき施設長（園長）と行います。又、就労が理由で認定されている場合は、原則、勤務時間と通勤時間の合算がお子さまの保育時間となります。その為、保護者の勤務がない場合は保育が必要ないとされ、親子の関わりを十分もっていただくために時間に充てていただきたいと思います。

■ 保育料について

ご家庭の住民税をもとに、区が月額保育料を決定します。具体的な金額は区が定める「保育料表」をご覧ください。保育料は、原則として「口座振替」により区が徴収します。

■ 延長保育について（延長保育時間 18時31分～20時30分）

延長保育は、「月額」と「日額」の二種類があります。利用方法等が異なりますので、ご希望の方はあてはまる方をお選びいただきお申込みください。ただし、利用要件や定員がありますので、必ずしも利用できるとは限りません。

（1）「月額」延長保育【定員13名】

● 申込みできる方（対象となる保護者）

- ・通常の保育時間内にお迎えが間に合わず、保護者のほかにお迎えが出来る人がいないこと
- ・通常保育時間を超える日が月10日以上あること

● 申込場所・受付期間

- ・開始希望月の前月10日（休園日の場合は前営業日）までに保育園にお申し込みください。

● 申込みに必要な書類

- ・「月額」延長保育申込書（ご利用を希望の場合は、保育園にご請求ください）
 - ・勤務証明書（延長保育申請用）※父母ともに必要
- ※父母および20歳以上65歳未満の同居者について全員分が必要です。

● 「月額」延長保育料およびお支払い方法

- ・1時間4,000円（税込）、2時間6,000円（税込）
 - ・ご利用の翌月月初に徴収袋をお渡しします。保育園に直接現金にてお支払いください。
- ※生活保護世帯及び特別区民税非課税世帯のご家庭は、保育料免除となります。

● 補食、夕食について

- ・19時30分までお預かりするお子さまには、補食（軽めの食事）を提供します。
- ・19時31分以降お預かりするお子さまには、夕食を提供します。
- ・補食および夕食は、18時30分頃に提供します。料金は、延長保育料に含まれております。

（2）「日額」延長保育（一日単位、月9日までのご利用）【定員4名※目安】

● 申込みできる方（対象となる保護者）

- ・通常の保育時間内にお迎えが間に合わず、保護者のほかにお迎えが出来る人がいないこと
- ・通常保育時間を超える日が月9日以内であること

● 申込場所・受付期間

- ・利用月の前月10日までに保育園にお申し込みください。

● 申込に必要な書類

- ・「日額」延長保育申込書（ご利用を希望の場合は、保育園にご請求ください）

● 「日額」延長保育料およびお支払方法

- ・1時間400円（税込）（補食代込、補食は18時30分過ぎ頃提供します）
 - ・2時間600円（税込）（夕食代込、夕食は18時30分過ぎ頃提供します）
 - ・ご利用月の翌月月初に徴収袋をお渡しします。保育園に直接現金にてお支払いください。
- ※生活保護世帯及び特別区民税非課税世帯は、保育料免除となります。

ア) 月極延長保育と日額延長保育の併用について

1時間の月極延長保育の利用者が、日額で19時31分以降の時間を利用した場合
1回あたり400円(税込)となります。当月は、利用回数×400円(税込)の料金となります。
当月の延長保育料金の合計額が2時間利用の月極延長保育料金6,000円(税込)を超える場合は、
次月以降は、2時間の月極延長保育のお申し込みをご検討ください。
食材の発注にもよりますが、基本的には夕食を提供いたします。

イ) お迎えが遅れた場合

登降園管理システムのタブレット端末で認識した降園時間が、18時31分以降、19時31分
以降のお迎えとなった場合は以下の料金が発生します。

- A) 18時31分から19時30分のお迎えとなった場合：400円(税込)
- B) 19時31分から20時30分のお迎えとなった場合：600円(税込)
- C) 月極1時間利用の方のお迎えが19時31分以降になった場合：400円(税込)
- D) 日額1時間利用の方のお迎えが19時31分以降になった場合：400円(税込)

当月の延長保育料金は、A)の料金×A)の利用回数、B)、C)、D)も同様の計算を行いその合算金額
となります。月極延長保育料金を超過する場合は、次月以降の月極延長保育の申込みをご検討く
ださい。お迎えが遅れた場合(お迎えが遅れる連絡が遅くなった場合)は、夕食の食材発注の関
係で、2時間目の延長保育の利用であっても、補食の提供となる場合があります。補食の提供と
なった場合も料金の変更はありません。

■ お子さま個人で使用する物品の費用に関して

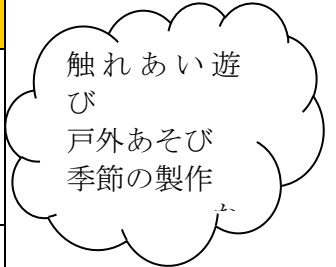
保育中に各児童が必要とする教材費、行事費等を事前に保護者に案内のうえで実費を徴収します。
徴収させていただく際は、事前にご案内いたします。
カラー帽子を、仕入原価で販売します。



0歳児について

～ 1日の流れ～

時間	お子さまの活動
7:30～	順次登園 健康観察
9:30～	年齢別カリキュラム 沐浴（月齢、季節に応じて） ミルク・離乳食 順次睡眠
13:00～	順次起床・あそび
15:00～	離乳食・ミルク・おやつ・あそび
～18:30	順次降園



触れあい遊び
戸外あそび
季節の製作

※おむつ替え、水分補給、着替えは状況により適時行います。

【離乳食について】

保育園では、アレルギー対策のため、原則としてご家庭でお試しいただいた食材を提供します。お子さまの健全な発育のために、月齢・離乳段階に応じた、様々な食材をご家庭でお試してください。お試し済みの食材は、入園時にお配りする「ご家庭での食材接種確認表」にご記入ください。入園後はこの表を毎日ご持参いただき、保護者様とやり取りすることで、保育園で提供する食材のバリエーションを増やしてまいります。離乳食、そのほかお子さまの食に関しては、お気軽に保育園にお尋ねください。



【持ち物（毎日持ってきて、持ち帰るもの）】

1	連絡帳	園で用意します
2	着替え	汗をかくなど、汚れた場合適宜着替えます。着替えた衣服は毎日持ち帰ります。持ち帰った分の補充は次の登園日にお持ちください。
3	ガーゼハンカチ	ミルク用 ※ミルクの回数分お持ちください
4	エプロン	昼食・おやつ用 ※朝、お茶を飲む状況に応じて
5	登園用バック	45 cm×45 cm位のエコバッグ・レジ袋等（毎日の持ち運び用）

【最初の登園にお持ちいただく物】

1	着替え	3組	下着、上着、ズボン類など3組程度を園に保管
2	ガーゼハンカチ	3枚	ミルク用 ※ミルクの回数分お持ちください
3	エプロン	3枚	昼食・おやつ用※お子さまの状況に応じて
4	バスタオル	1枚	お昼寝用（冬季は厚手のもの）
5	紙おむつ	1パック	※包装と1枚1枚にお名前のご記載をお願いします
6	ビニール袋	1パック	汚れ物など入れます ※25×38 cm以上の大きさ
7	おしり拭き	2個	※包装にお名前のご記載をお願いします

【園でお預かりしている物】

1	厚手のくつ下・避難用の靴	1足	歩行が完了するまで、避難時には厚手のくつ下歩行が完了後には、避難用の靴を着用します。（サイズ変更は、随時行っていきます。）
---	--------------	----	---

※持ち物にはすべて名前のご記入をお願いします。

※汚れ物を持ち帰られましたら次の登園日に必ず補充をお願いします。

※おむつ、ビニール袋が残り少なくなりましたら、保育園より早めにお知らせしますので補充をお願いします。

※おむつが不足した場合は、園のものを使用します。使用した枚数をご返却ください。おしりふきも園のものを使用した場合、新しいものをお持ちください。

※0歳児クラスお散歩時にカラー帽子を使用します。一年間、カラー帽子を貸出しします。紛失した場合はその代金分を頂戴いたします。

※バスタオル、カラー帽子は週末に持ち帰り、洗濯をお願いします。

※個々のお子さまの状況に応じて、園への持ち物を別途お願いすることがあります。

※室内では基本的に裸足で過ごします。

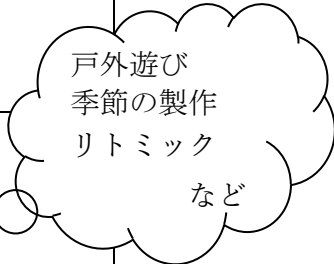
※安全管理の視点より、お子さまの衣服に飾りボタンやボタン、スパンコール、ビーズなどの小さい飾りがついている衣類は落下による誤飲の可能性がありますので着用を避けてください。

1・2歳児について



～ 1日の流れ～

時間	お子さまの活動
7:30～	順次登園 健康観察
9:30～	朝の会 年齢別のカリキュラム (戸外遊びなど)
11:00～	昼食
12:00～	お昼寝
15:00～	目覚め おやつ 帰りの会
～18:30	順次降園
～20:30	延長保育



※おむつ替え、水分補給、着替えは状況により適時行います。



【持ち物（毎日持ってきて、持ち帰るもの）】

1	連絡帳	園で用意します
2	着替え	汗をかくなど、汚れた場合、適宜着替えます。着替えた衣服は毎日持ち帰ります。持ち帰った分の補充は次の登園日にお持ちください。
3	エプロン	食事・おやつ用 ※食事の回数分お持ちください
4	登園用バック	45 cm×45 cm位のエコバッグ・レジ袋等（毎日の持ち運び用）

【最初の登園にお持ちいただく物】

1	着替え	3組	下着、上着、ズボン類など3組程度園に保管
2	エプロン	3枚	食事・おやつ用 ※お子さまの状況によって異なります
4	紙おむつ	1パック	※包装と1枚1枚にお名前のご記載をお願いします
5	バスタオル	1枚	お昼寝用（冬季は厚手のもの）
6	ビニール袋	1パック	汚れ物など入れます ※大きめのサイズをご準備ください
7	おしり拭き	1個	※包装にお名前のご記載をお願いします
8	運動靴（外靴）	1足	運動靴で登園する方は必要ありません
9	着替えなどを入れる袋	1枚	45 cm×45 cm位のエコバッグ・レジ袋等
10	上履き（2歳児～）	1足	なるべく無地の白い物で、過度な飾りがなく、履きやすいもの

【保育園でお預かりしている物】 1歳児のみ

1	避難靴	1足	色の指定はありません
---	-----	----	------------

※持ち物にはすべて名前のご記入をお願い致します。

※汚れ物を持ち帰られましたら次の登園日に必ず補充をお願いします。

※おむつ、ビニール袋が残り少なくなりましたら、保育園より早めにご連絡します。補充をお願いします。

※おむつが不足した場合は、園のものを使用します。使用した枚数をご返却ください。

おしりふきも園のものを使用した場合、新しいものをお持ちください。

※お散歩時にカラー帽子を使用します。クラスで色を決めておりますので、入園後にご案内する色のカラー帽子をお持ちください。園でも販売しています。

※バスタオル、カラー帽子は週末に持ち帰り、洗濯をお願いします。

※個々のお子さまの状況に応じて、園への持ち物を別途お願いすることがあります。

※室内では基本的に裸足で過ごします。

※安全管理の観点より、お子さまの衣服に飾りボタンやボタン、スパンコール、ビーズなどの小さい飾りがついている衣類は落下による誤飲の可能性がありますので着用を避けてください。その他、12ページの「**「戸外遊び ※服装について」**」をご覧ください。

3・4・5歳児について



～ 1日の流れ ～

時間	お子さまの活動
7:30～	順次登園 朝のお支度 健康観察 片付け
9:30～	朝の会 年齢別のカリキュラム (戸外遊びなど) 片付け
11:30～	昼食 うがい
13:00～	順次午睡
15:00～	順次起床 おやつ 帰りの会
～18:30	順次降園
～20:30	延長保育

戸外遊び
お絵描き
造形遊び
リズム遊び
など



【持ち物（毎日持ってきて、持ち帰るもの）】

1	連絡帳	園で用意します
2	着替え	汗をかくなど、汚れた場合適宜着替えます。洋服・下着など必要に応じて（3組程度）園に預けてください。着替えた衣服は毎日持ち帰ります。
3	コップ	お子さまの使いやすい物※袋に入れてください
4	登園用バック	45 cm×45 cm位のエコバッグ・レジ袋等（毎日の持ち運び用） またはお子さまの使いやすいリュック
5	水筒	肩から掛けられるタイプでストローでないもの 中身は水を入れてきてください

【最初の登園にお持ちいただく物】

1	着替え	3組	下着、上着、ズボン類など3組程度園に保管
4	コップ ※1	1個	お子さまが使いやすい物（耐熱性）※袋に入れてください
6	バスタオル	1枚	お昼寝用
7	ビニール袋	1パック	汚れ物など入れます ※大きめのサイズをご準備ください
8	運動靴（外靴）	1足	運動靴で登園する方は必要ありません
9	着替えなどを入れる袋	1枚	45 cm×45 cm位のエコバッグ・レジ袋等
10	上履き	1足	なるべく無地の白い物をお持ちください
11	水筒 ※1	1つ	肩から掛けられるタイプでストローでないもの 中身は水を入れてきてください

※持ち物には すべて名前の記入をお願いします。

※3歳児クラスの「コップ」「水筒」はお持ちいただく時期を案内しますので、4月入園、進級時には不要です。

※汚れ物を持ち帰りましたら 次の登園日に必ず補充をお願いします。

※ビニール袋が残り少なくなりましたら、保育園より早めにご連絡します。補充をお願いします。

※お散歩時にカラー帽子を使用します。クラスで色を決めておりますので、入園後にご案内する色のカラー帽子をお持ちください。園でも販売しています。

※バスタオル、カラー帽子は週末に持ち帰ります。

※個々のお子様の状況に応じて、園への持ち物を別途お願いすることがあります。

※安全管理の視点より、お子さまの衣服に飾りボタンやボタン、スパンコール、ビーズなどの小さい飾りがついている衣類は落下による誤飲の可能性がありますので着用を避けてください。その他、12ページの「戸外遊び ※服装について」をご覧ください。

※リュックなどに、キーホルダー、おまもりなどを付けないでいただくと安心です（紛失したり、友だちに当たり、ケガの原因になるため）

保育所での食事

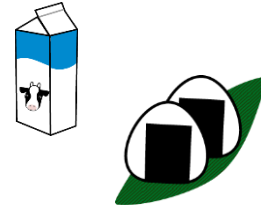
■ 昼食について

「食」は、お子さまの健全な発育に大きくかかわる非常に大切なものと考えています。保育園では、栄養価、味覚、発達状況を考慮し、季節感のある、園内で調理する手作りの給食を提供します。

食物アレルギーのお子さまの場合は、除去や代替食の対応を基本とします。対応方法や確認方法についてご相談させていただきますので、保育園にご連絡をお願いします。

■ おやつについて

15時頃がおやつの時間となります。
おやつも給食と同様に手作りのものを提供します。



■ 補食・夕食について

延長保育のお子さまには補食または夕食を提供します。19時30分までお預かりするお子さまには軽めの食事である補食を、19時31分を超えてお預かりするお子さまには夕食を提供します。

■ 食物アレルギー児の給食について

- 園では、アレルギー対策のため、原則としてご家庭でお試しいただいた食材を提供します。お子さまの健全な発育のために、年齢に応じた様々な食材をご家庭でお試してください。0歳児のお子さまの場合は、入園時にお配りする「ご家庭での食材摂取確認表」にお試し済みの食材をご記入ください。入園後はこの表を使って保護者とやり取りすることで、園で提供する食材のバリエーションを増やしていきます。お子さまの食事に関してご質問等がありましたら、お気軽にお尋ねください。

- アレルギーにより特定の食品の除去が必要な場合は、「保育所における生活管理指導表」を主治医に記入していただき提出していただきます。尚、アレルギー食材の確認は、一年に一度行っていただいています。(主治医の指示によります)

※アレルギー症状の程度や除去の解除が進む傾向の強いアレルギー（鶏卵・乳製品・小麦・大豆）の場合、検査の頻度を変更する場合がございます。

また、保育園でも必要がみられたら保護者に受診を進める場合があります。

- 書類提出後、園長・看護師・担任・調理師と面談をいたします。

- 誤食を防ぐために、毎月園長・担任・調理師・看護師で食材確認を行い、アレルギー食には名札を付け、ラップで覆って提供いたします。また、アレルギー児専用のテーブルを用意し食器や載せるトレーの色や柄も変更しております。

- アレルギー給食が不要になった場合は、医師によるアレルギー食解除届の提出をお願いします。

【その他】

- 給食調理時は洗浄消毒・衛生管理を徹底し食中毒の予防に努めております。給食は調理後2時間以内に食べ終わるように調理し配膳しておりますので、病院を受診するなど登園時間が遅れる場合にはご相談ください。

- 食材は原則オイシックス・ラ・大地から仕入れており、産地確認もしております。

- 職員全員が毎月「腸内細菌検査」を受けています。

戸外遊びについて

当園では年齢に応じた戸外遊びを積極的に取り入れます。保育園の周りのお散歩や季節の移り変わりなどお子さまが肌で感じる活動、また、体を思いっきり動かせる活動などを取り入れます。

※服装について

以下の物は遊具等に引っ掛かる危険、他のお子さまに後方から引っ張られる等の危険があります。

園に着てくることはお控えください。

- ・フードつきの衣類（インナー、アウター双方）
- ・飾りボタン等ボタンが取れやすい物、ひも付きの物
- ・女児のワンピース、スカート（スパッツ一体型も含む）
- ・吊ズボン
- ・シリコン製ヘアゴム(外れた際見つけにくく誤飲の危険があります)



保育所での安全衛生

(1) 衛生管理

お子さまが常に健康に生活できるよう環境を整えて保育します。

■ 食器類の衛生管理

園において、食器や哺乳瓶は高温殺菌を行っています。

- **園内は飲食禁止です。アレルギーをお持ちの方もいますので、必ず守ってください。**

(2) 安全管理

お子さまが安心して安全に過ごせるよう、万が一に備え万全の体制に取り組みます。

■ 送迎時の安全確認

1. お子さまの送迎は、原則として保護者様に限らせていただきます。保護者様が責任を持って送迎を行ってください。
2. 保護者様は保育園にご自身の写真（カラーコピー、プリントアウトした画像も可）写真の裏、コピー等にお子さまとの関係（母、父）をご記入ください。ご提出いただいたことで送迎者の登録とさせていただきます。
3. やむを得ない事情により保護者様以外の方が送迎する場合は、予めその方の写真も保育園にご提出ください。上記の2と同様に、お子さまとの関係を写真等にご記入ください。
4. 緊急の事態によりご登録者以外の方が送迎を行う場合は、事前に保護者様が保育園にご連絡の上、代理人に委任状を託すなど身分を証明する書類をお願いします。
5. 送り迎えの時間はお守りください。
6. お休みのご連絡は当日の9時までに、お迎え時間の変更は事前のご連絡をお願いします。

(3) 子どもの安全のために

うつぶせ寝について

園ではお子さまの安全確保のため「仰向け寝」を基本とします。

けが・病気に対する対応

園で万が一お子さまが怪我をした際や、お子様に病気の症状など体調の変化が見られた際には、保護者に連絡します。必要な応急処置を行い、医師による治療が必要と判断した場合には、保護者に承諾を得た後、受診します。怪我時の通院につきましては保険証の種別により個別に別途お願いをさせていただきます。

小児応急救護について

ほっぺるランドのすべての園長は、『小児応急救護プログラム(MFA チャイルドケアプラス)』を受講し、『国際修了カード』を取得しています。

(4) 保険について

事故の発生を未然に防ぐため、万全の注意を払っておりますが、万一の場合に備えて賠償保険に加入しています。但し、天災等による不可抗力や第三者行為による事故の場合、保険金が支払われない場合もございます。

■ 補償内容

賠償補償	身体障害（1名1事故）		財物損壊（1事故）	
	10億円		10億円	
傷害事故補償	死亡・後遺障害補償	入院補償日額	通院補償日額	
	175万円	1,500円	1,000円	

(5) 日本スポーツ振興センターの災害共済給付契約

事故の発生を未然に防ぐため、万全の注意を払っておりますが、園児の不慮の災害に備えて、株式会社テノ.コーポレーションでは、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下、「JSC」といいます。）と災害共済給付契約を結んでいます。

■ 給付の対象となる災害の範囲と給付金額

災害の種類	災害の範囲	給付金額
負傷	その原因である事由が保育所の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもの	医療費
疾病	その原因である事由が保育所の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもののうち、 文部科学省令で定めるもの ・給食等による中毒・ガス等による中毒・熱中症・溺水 ・異物の嚥下又は迷入による疾病 ・漆等による皮膚炎 ・外部衝撃等による疾病 ・負傷による疾病	<ul style="list-style-type: none"> ・医療保険並の療養に要する費用の額の4/10（そのうち1/10は、療養に伴って要する費用として加算される分） ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額（所得区分により限度額が異なる。）に療養に要する費用の額の1/10を加算した額 ・入院時食事療養費の標準負担額がある場合は、その額を加算した額
障害	保育所の管理下の負傷又は上欄の疾病が治った後に残った障害（その程度により第1級から第14級に区分される。）	障害見舞金 3,770万円～82万円 〔通学（園）中の災害の場合1,885万円～41万円〕
死亡	保育所の管理下において発生した事件に起因する死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡	死亡見舞金 2,800万円〔通園中の場合1,400万円〕
	突然死	<ul style="list-style-type: none"> 運動などの行為に起因する突然死 死亡見舞金 2,800万円〔通園中の場合1,400万円〕 運動などの行為と関連のない突然死 死亡見舞金 1,400万円〔通園中の場合も同額〕

■ 共済掛金（年額）

保護者等負担額：年額300円（生活保護法により被保険者世帯及び前年分の所得税非課税世帯は免除）

園でのお子さまの健康管理

毎日健康で快適にお子さまが過ごせるよう、お子さまの健康管理には十分注意を払います。

- ご利用者の送迎時には、お子さまの健康状態を確認します。
- 連絡帳に毎朝お子さまの健康状態・ご家庭での様子をご記入の上、登園をお願いします。その日の園での様子を記入しお返しいたします。

- 保育園では、定期的に健康診断・身体測定等を行います。
 - ◆ 身体測定・・・月1回
 - ◆ 定期健康診断・・・0歳児 月1回以上 1歳児以上 年2回
 - ◆ 歯科健診・・・年1回
 - ◆ 尿検査・・・年1回（5月頃）※対象年齢4・5歳



園での与薬について

与薬は医療行為に当たるため、原則として園では行いません。病院で薬を処方してもらう際に、その旨を医師にご相談下さい。

リップクリーム、目薬等も同様です。ただし、アトピー性皮膚炎、おむつかぶれ等の塗り薬に関しては、医師が処方したもの

のみ園でも塗布することができます。ご希望の場合は、医師が記入した「薬に関する同意書・連絡書」のご提出をお願いします。

1回1日分ごとのお預かりとさせていただきます。

熱性けいれんを起こしやすい園児が用いる発熱時のけいれん予防の薬（ダイアップ坐薬）をお預かりする場合

投薬指示書（医師記入）の提出をお願いします。なおダイアップ坐薬の挿入は看護師が行いますが、不在の時は保育士が行います。

アナフィラキシーがあらわれたときに用いる補助治療剤（エピペン）をお預かりする場合投薬指示書（医師記入）の提出をお願いします。

エピペンの使用は看護師が行いますが、不在の時は保育士が行います。

※「薬に関する同意書・連絡書」は園にございますので、必要な場合は看護師等に声をかけて下さい。

お子さま個人で使用する物品の費用について

保育中に、お子さまが必要とする教材、行事等の費用については、事前に保護者の方へご案内の上、徴収致します。お子さまの年齢に応じて必要な物は異なります。

<参考価格>

- ・カラー帽子 960円（税込）※全クラ
- ※仕入原価で販売致します

※必ず購入する必要はありません。
同じような教材がご家庭にありましたら、そちらをご使用いただけます。

お子様の健康状態について

- アレルギー、ぜんそく、その他の疾病をお持ちの場合は、園にお知らせください。
- 病児の受け入れは行ないません。お休みの場合は必ず保育園にご連絡ください。感染症にかかった場合には必ず病院で受診し、医師の許可があるまで休ませてください。
※感染症にかかった場合は、治癒後に登園許可書（医師記入）又は登園届（保護者記入）のいずれかの提出が必要になります。次のページをご確認ください。
- 予防接種を実施する際にはあらかじめ保育園にお伝え下さい。（接種後1時間程度を目安に安静にいただき登園へのご協力をお願いいたします。）接種後は体調が著しく変化することがあります。その際は、保護者へ連絡する場合がありますので予めご了承ください。

◆登園を控えていただく症状◆

当園は以下の症状が見られる場合は登園を控えていただくようお願いします。

インフルエンザ
百日咳
麻疹
流行性耳下腺炎
風疹
水痘
咽頭結膜熱（プール熱）
腸管出血性大腸菌感染症
結核
流行性角結膜炎
急性出血性結膜炎
侵襲性髄膜炎菌感染症
（髄膜炎菌性髄膜炎）
その他の学校感染症

左記については、学校保健安全法において登園・登校停止が必要な感染症と定められており、当園でも本法に準じております。再登園が可能かどうかはかかりつけ医の判断となり、**再登園の際は登園許可書（医師記入）の提出が必要となります**

※アデノウイルス感染症（咽頭結膜熱・流行性角結膜熱）と診断された場合も、登園許可書の提出が必要となります



登園許可書とは…

集団でのお子さまのお預かりを考え、他のお子さまへの感染を防ぐために、お子さまが感染症から回復した際には「登園許可書」の提出が必要です。保育園所定の書式が必要ですので、かかりつけ医に記入していただき、再登園の際にお持ちください。

RS ウィルス
手足口病
とびひ
伝染性紅斑病（りんご病）
ヘルパンギーナ
溶連菌感染症
突発性発疹症
マイコプラズマ肺炎
流行性嘔吐下痢症
（ロタウイルス・ノロウイルス
感染性胃腸炎・お腹の風邪等）
带状疱疹

左記の感染症については、一定の登園停止の基準は設けられていませんが、発生や流行動向によっては、医師による登園停止の指示に従う必要性がありますので、必ず受診の上、**登園届（保護者記入）の提出をお願いします。**

※蔓延している時期に限っては、左記の感染症の場合でも、登園許可書（医師記入）を求める事がありますのでご了承ください。

● 発熱

保育園でお子さまが発熱した場合は、37.5℃を目安に保護者へ連絡しますのでお迎えのご対応をお願いします。また、ご自宅で37.5℃以上の熱がある場合も登園はお控えいただき、病院での受診をお願いします。

● 下痢・嘔吐に関して

ロタウイルス、ノロウイルス等の感染の可能性があります。状況によりお迎えのご対応をお願いします。

体調の変化は個々のお子さまにより様々です。明らかに日頃の様子と違う場合やお預かり開始後に発病した場合、保護者へ連絡する場合がありますので予めご了解ください

職務について

園長	園の業務すべてを統括します。
主任保育士	保育業務を統括し、園長業務の補佐、園長の代行業務を行います。
保育士	保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡の業務を行います。
看護師	児童の衛生管理、健康管理の業務全般を行います。
調理員	給食調理業務に従事します。
事務員	園の事務業務を行います。
嘱託医	健康診断・予防に関する必要な指導・助言、保健衛生に関する指導・助言を行います。

個人情報の取り扱いについて

園では、お子さま及び保護者様のプライバシーを尊重し、個人情報保護に関する法令及びその他の規範を遵守します。

また、園にてお預かりした個人情報は園を運営する上で必要な範囲内で利用させていただき、お預かりした個人情報は保護者様の同意なしに第三者に開示されることは一切ありません。ただし、下記の場合を除きます。

- 1.法令の指示により開示を求められた場合。
- 2.お子さま、保護者様、もしくは第三者の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合。
- 3.統計・分析などの目的で個人識別ができない状態に加工された場合。

虐待防止のための措置について

園では、虐待を未然に防ぐために子育てに不安や困難を抱える保護者や家族に対して、保育士による個別相談や育児相談を定期的に行います。また、必要に応じて、公的機関（子ども家庭支援センター）等と連携し、適切な対策も行います。

虐待の疑いがある場合は、虐待と思われる出来事の実態関係を把握し、お子さまと保護者の様子を確認し、子ども家庭支援センター等に連絡します。

また、他の園児に影響があると判断した場合は、自治体や公的機関に相談の上、お迎えに来ていただく家族について、園から依頼することがあります

施設名	開所日	連絡先
子ども総合センター	月曜～土曜 8:30～19:00（電話・来所） 日曜・祝日 8:30～17:00（電話のみ）	03（3232）0675
中落合子ども家庭支援センター	平日 8:30～17:00（電話・来所） 土曜 9:30～18:00（来所のみ） 日曜・祝日 休業	03（3952）7752
榎町子ども家庭支援センター	平日 8:30～17:00（電話・来所） 土曜 9:30～18:00（来所のみ） 日曜・祝日 休業	03（3269）7345
信濃町子ども家庭支援センター	平日 8:30～17:00（電話・来所） 土曜 9:30～18:00（来所のみ） 日曜・祝日 休業	03（3357）6855
北新宿子ども家庭支援センター	平日 8:30～17:00（電話・来所） 土曜 9:30～18:00（来所のみ） 日曜・祝日 休業	03（3365）1121

■児童相談所全国共通ダイヤル「189」

(保育士による不適切保育について)

テノコーポレーションでは、定期的な研修を実施しています。また、保育士一人一人が日々の保育において、子どもに対して不適切な保育を行わないよう誓約をするなどし、保育園から不適切保育を撲滅するために取り組んでいます。

非常時災害対策について

■防災訓練・避難訓練・消火訓練

・防災訓練、避難訓練は毎月1回行い、日頃からどのような動きを取るかを話し合い、火災・地震・津波・不審者などに対応した訓練を行っています。又、消火器・火災報知器・非常口などの設置場所や使用方法を把握するように努めています。

尚、送迎時に避難訓練を行っている際は、避難訓練へのご参加をお願い致します。

■園児引き渡し訓練

・年に1度、保護者参加の園児引き渡し訓練を実施致します。災害時、園からの情報伝達方法、災害時のお迎えルート、園の避難場所などの確認を行います。避難場所につきましては、下記の図2をご覧ください。※園児引き渡し訓練の日程等は、後日お知らせ致します。

■災害発生時

- ・保護者の方がお迎えに来てください。
- ・保護者が帰宅困難者となりお迎えに来られない際には、保育士がお子さまと一緒に迎えを待ちます。避難場所につきましては、下記をご覧ください。
- ・原則、震度5以上の地震の時には、保育園から連絡がなくても早急にお迎えに来て頂きます。
- ・お迎えに来る際は、「緊急時園児引き渡しカード」(図1)を掲示して頂きますので、必ず携帯しておいて下さい。尚、引き取りに来た際は職員にお声掛け下さい。
- ・保護者が帰宅困難者となりお迎えに来られない際には、保育士がお子さまと一緒に迎えを待ちます。避難場所につきましては、下記の図2をご覧ください。

(図1) 緊急時園児引き渡しカード

- 緊急時園児引き渡しカードは、各ご家庭3枚を上限としてお渡し致します。
- 卒園時(又は退園時)まで使用致します。回収後は、責任をもって園で処分させていただきます。
- 個人情報となりますので、紛失しないよう取り扱いには十分注意して下さい。

緊急時園児引き渡しカード	
保護者写真	園児名
	保護者名 (続柄)
	株式会社テノ、コーポレーション ほっぺるランド上落合
	TEL 03-6908-8415 FAX 03-6908-8414

(図2) 災害時の避難場所

- ①第一避難場所、広域避難場所：落合中央公園
- ②ほっぺるランド上落合(園に待機)
- ◎災害が発生した際の避難場所は、災害時連絡ツール(一斉メール配信、ほっぺるランドHP、hugmo緊急メール、災害伝言ダイヤル「171」)のいずれかの方法で告知致します。



年間行事予定

<p>4 入園式 4 月お誕生会</p>	<p>10 運動会 お芋ほり 引き渡し訓練 10 月お誕生会</p>
<p>5 保護者会 親子遠足 5 月お誕生会</p>	<p>11 秋の遠足 (3~5 歳児) 11 月お誕生会</p>
<p>6 運営委員会 6 月お誕生会</p>	<p>12 冬のお楽しみ会 12 月お誕生会</p>
<p>7 七夕まつり 水遊び 7 月お誕生会</p>	<p>1 新年お楽しみ会 1 月お誕生会</p>
<p>8 水遊び 8 月お誕生会</p>	<p>2 節分 運営委員会 2 月お誕生会</p>
<p>9 お月見会 9 月お誕生会</p>	<p>3 ひな祭り会 卒園式 3 月お誕生会</p>

災害伝言ダイヤル(171)の使用方法

操作手順・・・171 をダイヤル→「2」→03-6908-8415→メッセージを再生

年間行事予定

※行事はあくまで予定となっております。お子さまの入園状況等により変更いたします。

また、行事の詳細は、園だよりなどでお知らせします。

※身体測定、避難訓練は毎月行います。

※全園児対象 健康診断 年2回 歯科健診 年1回 4、5歳児対象 尿検査 年1回

※ダンス・英会話のカリキュラムを年間で実施しています。

そ の 他

■ 慣れ保育について

- ・お子さまが園での生活に無理なく入れるように、月齢や個々の様子に合わせ、登園初日より1週間程度を目安にならし保育を行います。初日は1時間～2時間のお預かりで終え、少しずつお預かり時間を増やしてまいります。ご協力・ご相談ください。

■ 登園時間について

- ・毎日9時15分までに登園をお願いします。9時15分を過ぎますと、戸外遊びや日々の保育プログラムが始まりますので、ご協力の程よろしくお申し上げます。

■ お迎えが遅れる場合、及び欠席等のご連絡のお願い

- ・お迎え時間が申請時間よりも遅くなる場合には、必ず事前に保育園へ連絡をお願いします。18時30分を超える場合は、延長保育料（1時間400円、2時間600円）をご負担いただくこととなりますのでご注意ください。また、予め欠席がわかっている場合には、お早めにご連絡をお願い申し上げます。当日の欠席は9時までにご連絡をお願いします。

■ 保育時間の変更について

- ・保育時間を変更される場合は、「保育時間申請書」をご請求いただき、ご署名・ご捺印の上で保育園にご提出ください。

■ 土曜日の保育について

- ・土曜日にお預けになる場合は、勤務証明書等にて土曜日に保育ができないことを確認でき、かつ保育時間申請書にて届け出のあった場合に限りです。不定期に土曜日出勤がある場合や、やむをえず土曜日の保育ができない日がある場合は、事前に保育園にご相談ください。保護者様の余暇のためのお預け、突然の土曜日のお預けは堅くお断りしております。

■ 家庭状況に変更があった場合

- ・お仕事、妊娠、出産、引越し等、家庭状況に変更があった場合は、区の保育課に対し、速やかに「家庭状況変更届」の提出が必要です。

■ 保育園を長期間お休みする場合

- ・ご家庭の事情（里帰り出産等）でお休みする場合は、最長で2ヶ月までです。理由に関わらず2ヶ月を超えて休む場合は退園となります。また登園がなくても保育料は毎月かかります。
- ・お子さまが怪我や病気のため1ヶ月以上通園できないと見込まれる場合は、2ヶ月に限り保育を停止することができます。保育料の支払いが不要になる場合がありますので、区にご相談ください。

■ 退園について

- ・退園される場合は、お早めに「退園届」をご請求いただき、提出をお願いします。

■ 非常災害対策について

- ・防災訓練、避難訓練、消火訓練は毎月1回行い、日頃からどのような動きを取るかを話し合い、消火器・火災報知器・非常口等の設置場所や使用方法を把握するように務めてまいります。
- ・年に1回、保護者の方にご参加いただき、引き渡し訓練を実施します。災害時の園からの情報伝達方法、災害時のお迎えルート、園の避難場所等の確認を行います。

■ 園からのお知らせ

- ・園の取り組みや状況を記載した「園だより」、及び給食の「献立表」を1ヶ月に1回配布します。

■ 苦情やご質問等について

- ・社会福祉法第82条の規定により、利用者様からの苦情に適切に対応する為、ほっぺるランド上落合における苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を設置し、苦情解決に努めています。

登録ご利用の際、困った事、悩んでいる事がございましたらお気軽にご相談ください。

※守秘義務によって秘密は厳守されますので安心してご相談ください。

- 苦情解決責任者 園内にて掲載
- 苦情受付担当者 園内にて掲載
- 第三者委員 園内にて掲載
- 第三者委員 園内にて掲載

保育所の利用の開始及び終了に関する事項並びに利用に当たっての留意事項

【入所】

- 1 施設の入所は児童福祉法第24条及び同法施行規則24条の規定に基づき自治体の長が保育を必要と認めた児童とします。
- 2 選考及び申込みに関する事項は各市区町村の保育実施要綱又はそれに類する条令・条項に基づき行われることとします。

【退所】

- 1 次の各号に該当したときは、保育の実施を解除し、保護者からの退園届の提出をもって退園するものとします。
 - 2 児童福祉法第24条及び同法施行規則24条による入所理由を解消したとき。
 - ③ 園児の保護者より退所の申し出があり、所定の手続きを終了したとき。
- ※利用にあたっての留意事項は、重要事項説明書内参照

保育園内定後の手続き

1 保護者様・お子さまとの面談

保育園にて、保護者様・お子さまと面談させていただきます。これまでの保育状況、保育時間、アレルギーの有無、ならし保育のご相談をさせていただきます、そのほかご要望、ご質問等を承ります。また、入園の手続きをご案内し、ご準備いただく物の説明をします。

2 入園時健康診断

保育園指定の嘱託医にて、入園前の健康診断のご予約・受診をお願いします。ご予約時に「保育園入園前の健康診断」である旨をお伝えください。健康診断の際には、入園申込書類としてお渡しする「児童票」と書いてある冊子（下記の囲みの3に記載）を病院に持参し、冊子3ページ目の入園時健康診断書に、嘱託医に必要事項を記入してもらってください。健康診断と診断書記入の費用は保育園で負担します。

3 入園申込書類のご提出

次ページに記載の「入園申込書類」に必要事項を記入し、ご入園前までに保育園にご提出ください。

入園申込書類（園様式）

－ 必要事項を記入し、保育園にご提出ください －

1. 保育時間申請書
 2. 緊急連絡先
 3. 入園前生活状況アンケート
 4. 「児童票」と書いてある冊子
 - * 児童票表・裏面のご記入
 - * 入園時健康診断書（3ページ目、必ず嘱託医に記入してもらってください）
 5. 写真・動画・体験談等の掲載同意書
 - * お手紙をよくお読みいただき、記載、署名、捺印の後提出ください
 6. 慣れ保育予定表
 7. お子様の乳幼児医療証のコピー
母子手帳のコピー
 - * 出産時の状況、予防接種の状況が確認できる箇所のコピーをご提出ください。
 8. 送迎する方の写真
 - * 送迎の可能性のある方すべての写真をご提出ください（カラーコピー、プリントアウトした画像も可）。写真の裏、コピー等にお子さまとの関係（母、父、祖母等）をご記入ください。ご提出いただいたことで送迎者の登録とさせていただきます。
 9. 緊急時園児引き渡しカード
 - * 必要枚数調査にご記入の上、切り取ってご提出ください。
 10. ご家庭での食材摂取確認票（0歳児のみ）
 11. 保育所における生活管理指導表（食物アレルギーの場合）
 12. 重要事項説明（しおり）の同意書
- ※「月額」の延長保育をご希望の場合は、「月額」延長保育申込書、勤務証明書（延長保育用）等を保育園にご請求のうえ、ご提出ください。

ほっぺるランド上落合

- 住所：〒161-0034 東京都新宿区上落合 1-15-13
- 電話番号：03-6908-8415 ■FAX番号：03-6908-8414

新宿区 子ども家庭部・保育課 入園・認定係

- 住所：〒160-8484 東京都新宿区歌舞伎町 1-4-1 新宿区役所
- 電話番号：03-5273-4527 ■FAX番号：03-3209-2795

(運営・管理)

株式会社テノ. コーポレーション

- 住所：〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 1-9-13 日本橋本町 1 丁目ビル 2 階
- 電話番号：03-6910-8300 ■FAX番号：03-6910-8301

R7